

	認可保育所・ 認定こども園（保育利用）	施設型給付幼稚園 ・認定こども園（教育利用）		私学助成幼稚園等		認可外保育施設等・ 一時保育事業等
		教育	預かり保育	教育	預かり保育	
3～5歳児クラス	対象	対象	対象（注） （上限11,300円/月）	対象 （上限25,700円/月）	対象（注） （上限11,300円/月）	対象（注） （上限37,000円/月）
満3歳児 （3歳になった日から最初の3 月31日までにある子ども）	-	対象	対象外	対象 （上限25,700円/月）	対象外	-
市民税非課税世帯の満3歳児 （3歳になった日から最初の3 月31日までにある子ども）	-	対象	対象（注） （上限16,300円/月）	対象 （上限25,700円/月）	対象（注） （上限16,300円/月）	-
市民税非課税世帯の 0～2歳児クラス	対象	-	-	-	-	対象（注） （上限42,000円/月）

認可外保育施設・一時保育事業等とは：無償化対象として届出済の認可外保育施設（ベビーシッターを含む）、一時預かり事業、病児、病後児保育事業、横浜子育てサポートシステム（送迎のみの利用は除く）、横浜保育室（3～5歳児クラス）等を指します。

（注）無償化にあたり保育の必要性の認定が必要です。